

2025年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：一般社団法人 山梨県社会福祉士会

後援：社団法人 日本社会福祉士会

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられ、2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが改定され、それに合わせて本講習会も**新カリキュラム**に対応した内容となりました。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

また、本年度より既に受講された方もご参加いただけるよう、1日目のみ**再聴講**枠を設けております。実習指導に不安のある方、旧カリキュラムを受講した方などは、本機会のご活用をご検討ください。

日程・会場・定員・内容

日 程	2025年8月31日（日）及び 9月7日（日）の 2日間
会 場	1日目 Zoom オンラインミーティング 2日目 山梨県立文学館 住所：〒400-0065 山梨県甲府市貢川1丁目5-35 交通：甲府駅バスターミナル（南口）1番乗り場より御勅使（みだい）・竜王経由敷島営業所・大草経由韮崎駅・貢川（くがわ）団地各行きのバスで約15分「山梨県立美術館」下車 自家用車：中央自動車道甲府昭和インターチェンジより約10分
定 員	30名（再聴講枠は別途）
社会福祉士を対象とした2日間（両日の受講が必要です） （実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成）	

研修プログラム 1日目 Zoom オンライン、2日目は集合研修となります。

再聴講は1日目のみのご案内となります。

【1日目】8月31日（日）

10:15～10:30	オリエンテーション/開講式
10:30～12:30	実習指導概論（講義2時間）
12:30～13:30	昼食・休憩
13:30～15:30	実習マネジメント論（講義2時間）
15:30～15:40	休憩
15:40～18:40	実習プログラミング論（講義3時間）

【2日目】9月8日（日）

9:15～	実習スーパービジョン論（講義・演習7時間）
(60分間)	昼休憩
～17:30	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

・社会福祉士であること。

2. 受講費（テキスト代は含みません。）

新規受講

会員：10,000円 非会員：20,000円

再聴講

5,000円

入会手続中の場合は会員扱といたします



申込用 Google フォーム

3. 申込方法

表面の QR コード、または次の URL よりお申込みください。

<https://forms.gle/jumDerjNTBoukiLYA>

***お申込みは先着順ではありません。**申込受付期間終了後、受講者を決定します。受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込書の 9（実習指導との関わり）をご記入の上お申込ください。

***申し込み後のご案内、通知類をメールに添付してお届けいたします。**電話番号やメールアドレスなど、連絡先の誤りは特にご注意ください。

4. 申込締切： 8 月 21 日（木）まで（申込フォーム）

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にご協力ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は追ってご連絡します。あわせて事前課題、会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内しますので、お早めにご確認をお願いします。

6. 昼食：各自手配をお願いします。

7. 申込上のご注意

①受講申込は、記入間違いや記入漏れの無いようお願いいたします。

②受講申込にあたり、特定項目（お名前・生年月日・ご住所）は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、誤脱なく必ずご記入ください。

8. 研修テキストと事前課題

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022 年）を講習会テキストとして位置づけています。お買い求めのうえ、**実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。**テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

9. 修了の認定

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。

遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。

②修了者には、研修終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。（*再聴講につきましては、修了認定及び修了証の発行はございません。）

10. 備考

車椅子を利用するなど受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込ください。

【ご注意】*新規受講者のみ

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 **科目の区分：**認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I **単位数：**1 単位

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

＜お問合せ先・申込先＞

一般社団法人山梨県社会福祉士会 事務局

〒400-0064 山梨県甲府市下飯田 2 丁目 6-3 メゾン渡辺 B 棟 102 号

FAX：055-269-6280 E-mail：yamanashi-csw@movie.ocn.ne.jp

*本件に関するお問い合わせは、FAX か E-mail にてお願いいたします。